

講座受講費用を全額補助(\*)します！  
高卒認定でチャンスをつかもう！  
\*上限 25 万円までです。



## 豊島区ひとり親家庭 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業のご案内

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、高卒認定試験の合格を目指すために、講座を受講する費用を最大で全額負担をします。

また、ひとり親家庭の児童（20才未満）についても対象となります。

### 受給要件

次のすべてを満たしている方

- ・豊島区に住所があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父及び上記の20才未満の児童
- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にあること（児童が事業を受ける場合は、親が上記の条件にあうこと）
- ・高卒認定試験に合格することが、適職に就くために必要であると認められるもの
- ・過去に高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給を受けていないこと

### 給付金の種類

#### ○受講修了時給付金

受講修了時給付金は、支給対象者が対象講座の受講を修了した際に支給するものとする。

#### ○合格時給付金

合格時給付金は、受講修了時給付金を受けた者が、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に支給するものとする

**※講座の受講前にあらかじめ区から受講する講座の指定を受ける必要があります。**

**必ず受講開始前にご相談ください。**

### 支給額

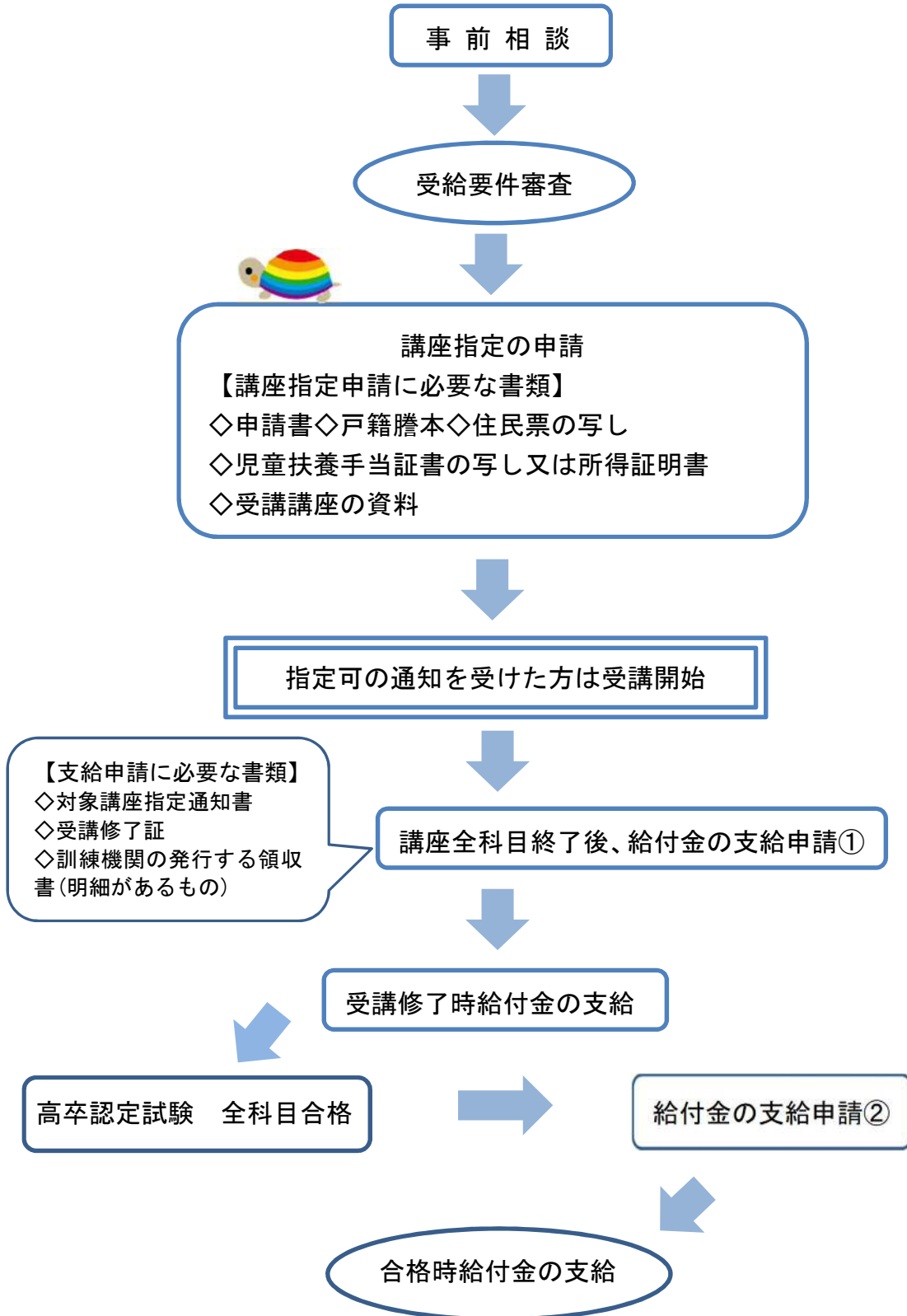
- ① 講座の全科目を終了したとき【受講修了給付金】  
受講費用の40%を支給します。(限度額10万円)。ただし、算定した給付額が4千円以下の場合は支給されません。
- ② 高卒認定試験に全科目合格したとき【合格時給付金】  
受講費用の60%を支給します。(総額の25万円が上限)



裏面もご覧ください



## 【申請の手順】



お問い合わせ先 : 豊島区役所 子育て支援課  
子ども家庭・女性相談グループ  
電話 : 03-3981-2119

